



大きな地震が発生し、 けがをしたら救護所へ!



昨年10月、千葉県北西部を震源として発生した地震により、大田区内は震度5弱を観測。改めて事前準備の必要性を感じさせられました。災害への備えは避難場所・経路の確認、生活必需品などの備蓄だけではありません。けがをしたときに処置を受けられる場所を把握しておくことも大切です。クリニックや診療所は休診となりますので、区が設置する救護所を確認しておきましょう。

緊急医療救護所

病院はけが人でいっぱい。病院の中で全員を診ることはできません。そこで、**病院の前に救護所を設置し、トリアージ(優先順位付け)**を行います。けがの程度が軽い方(軽症者)はここで処置します。

軽症者救護所

役割は**緊急医療救護所**と同じです。違うのは病院の前ではなく、**学校の敷地内**に救護所を設置するということです。ここでは**軽症者のみ処置**します。歩けないなど重症の方は地域の皆さんで直接、大きな病院(災害拠点病院)に搬送してください。

震度6弱
以上で
設置します

トリアージ

けがの程度を診て治療の優先順位を付ける

役割・機能

軽症と判定

処置

その場で手当て

救護所での対応が困難

搬送判断

応急処置を行い、搬送先を決定



災害拠点病院の情報などはコチラ



軽症者救護所に「入新井第一小学校」が加わりました

大きな地震が発生したら、入新井第一小学校の敷地内に軽症者救護所を設置します。小学校の改築工事期間中(令和7年度竣工予定)はグリーンベルト(大森駅入新井自転車駐車場前)に救護所を設置します。

防災アプリで設置場所や開設情報を確認できます

災害時に役立つ情報をお届けする大田区公式の防災アプリです。GPS機能を利用してお近くの救護所や、避難所の開設状況・混雑度などを素早く確認できます。事前の備えとしてぜひダウンロードしてください。

ダウンロードはコチラ



▶ 問合せ先 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎ 5744-1236 FAX 5744-1519

問合せ先 健康医療政策課地域医療政策担当 ☎ 5744-1264 FAX 5744-1523

新型コロナワクチン接種の情報を8面に掲載しています